

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より、許可をいただきましたので、ただいまより、1番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく2つ。武雄保育所の今後についてと、公共施設マネジメントの方向性について、という2項目について、取り上げさせていただきます。

きのうですね、きのうの一般質問において、宮本議員とか吉川議員のほうから、公共施設の今後の運用について質問が出ておりました、それを踏まえて、まあ私なりの考えをまた、質問をしていきたいと思っておりますので、順番を変えまして、先に2番の公共施設のほうの質問を行わせていただきます。

まず、私の認識を述べさせてもらおうと、武雄に限らずですね、ほとんどの自治体っていうのは、高度成長期につくりこんだインフラというのが、ほとんどそのままでは、もう維持していくことができない。それぐらいの量を抱え込んでいるという、私としては考えております。仮にですね、民間企業が行っているような会計制度、減価償却というような概念を取り入れた会計を行えばですね、ほとんど全ての自治体が相当額の累積赤字を抱えたような状態ではないかと考えます。

今後ですね、社会福祉費等、更に増大していき、税収も減っていく。というそういう長期的な見通しの中で、大きな投資が必要となるインフラをどう管理していくか、非常に難しい状況になってくる。そういった状況を踏まえまして、きのうの一般質問の中でも、市長のほうから議会のほうでも、これについてはしっかり議論をしていただきたいというような答弁がございましたが、私としても、これについては非常に大きな責任といいますか、本当に今後の武雄市の大きな命運を左右すると言いますか、本当に大きな投資が必要な話になってきますので、非常に重要な問題だと考えております。そのためにも、まずはなるべく早く現状の把握と、そして先日も出ておりましたが、検討のたたき台となる方針計画の策定をしていくということの答弁がございましたので、それを待って、私としても重点的な課題として取り組んでいきたいと思っております。

最終的には、多くの橋梁等の施設において、長寿命化、延命化、つまり今あるものを長く使うという、そういう対策が必要になってくる、大事になってくると考えていますけれども、その際に、財政面でのシミュレーション、つまり長寿命化をする場合、まあ長寿命化といってもそれなりの投資が必要になってきますので、それをした場合と現状どおり使えるところまで使って、また更新していくといった場合の財政的な比較っていうのが大事になってくるのではないかと思います。

この財政のシミュレーションというのを私が非常に必要ではないかと。（笑い声）すいません。（発言する者あり）このシミュレーションの重要性っていういいますか、これが必要性、私を感じるのですね、例えば北海道において、橋梁の維持・更新について、60年のスパンに

においてシミュレーションをされております。これが、従来どおりの管理方法で使えるとこまで使って、まあがたがきたら大規模の補修または更新、つくり替えですね、を行った場合と、その補修が来る前にこまめに点検をして、必要などころにこう補強等の補修を行っていくと、そういう予防保全という対応を行った場合の**財政**シミュレーションを行われているんですけども、その結果として大規模補修更新の場合が2兆5,000億円、これは60年間ですけども、それに対して予防保全をした場合は9,000億円、まあ3分の1強ぐらいの費用で済むと、そういう試算が出ております。武雄についても、金額の大小は、北海道は非常に広大な土地なんですね、金額そのものが大きいと思いますけれども……（発言するものあり）武雄についてもですね、橋梁等、同様の効果が見込めるであろうと推測することができると思います。そういうシミュレーションを行うことによって、点検業務や補修に必要な投資について、市民への説明っていいですかね、納得してもらおう。そのためにもシミュレーションを行ってみる必要があるのではないかと考えていますけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。もう1カ月程前でしょうか、フジテレビの「報道2001」で、私が生出演する前の、1週間前の番組で、まさに武雄市も取り上げられましたけれども、橋の、橋梁の状態を、佐賀大学の先生のお力を得て出していたときに、おそらく多くの視聴者の皆さん達は、結構やっぱ反響があったそうですけれども、こんなに橋が痛んでいるのかということであります。私どもは、そういう補修が必要な大型の、大型よね、大型の橋梁等についてはもう9割、実は調査が進んでおります。やはり100の議論より1の実行、スピードは最大の付加価値という観点から、9割ほど実は済んでいて、10割済んだ時点で分析を始めます。これは予防保全がいいのかどうか、あるいはこれはもう大規模補修をしなきゃいけないのかどうかということについては、個々の一つ一つの事例について、そこで判断をしていこうというように思っていますので、私はこういうシミュレーションも非常に大事だと思います。市民に御説明するには非常に大事だと思うんですけども、我々はこれに加えてこの橋はもう危ないよねと、だからこれはもう大規模補修しないとイケないんで、通りませんと。

それともう一つ大事なのは、実はもう通らない橋については閉じる勇気も必要だと思うんですね。誰もほとんど通らない橋に、こう言っちゃ失礼になるかもしれませんが、そこに巨額な、どう見積もってもですね、やっぱ三、四千万円はかかるんですよ。軽い、軽いつて言う予防保全でも。それをするよりは、実際多くの皆さんたちが通ること。じゃあそれを放置しとけばどうなるかっていうと、それは事故が起きる危険性というのは増してきますので、それは勇気をもって閉じますというような選択と集中という、だからあれこれもれもじゃなくて、まさにこの公共施設マネジメントの大切なところは、あれかこれかっていうこ

とを市民に御判断をいただくと、いうことも必要だというように認識をしております。それによって、長持ちをさせる、実際の橋梁については長持ちをさせる、しかも全体をかける予算よりも少なく済むというような施策の展開を、今、まちづくり部、技監を中心にそういった議論をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

私もですね、高度成長期にどんどんつくり込まれてきた。そのときは多分、人口が減っていくってというような想定はもうほとんどされていずに、つくることが善であったってというような時代だったと思います。それをそのまま抱えていくっていうのは、もう多分現実的に無理。実際污水处理等考えたら、まだまだ今からつくっていかないといけない、インフラもまだまだあると。そういうことを考えた場合に、市長が今おっしゃったように、選択、切るところは切る、まあそれについてやっぱり市民に理解をしていただくためにもですね、今、こういう状態なんだと。将来こういう見通しで、もうどうしてもここは対応できないと、後回しにせざるを得ない、そういうような説明をするためにも、そういう現状把握と計画を早急に示していく必要があると思います。

今後の対応について、まだ具体的には今の状態と今後の計画という、たたき台が出てこない具体的な話にはなかなか入りにくいのではあるんですけども、私としましても、この問題については非常に高い関心を持っていまして、方法論としてですね、いくつか考えを示して、市長の考えを確認しておきたいということで質問をさせていただきたいんですが。

まずですね、公共施設について、まずその考え方、市としては施設そのものをどう維持するかというよりも、その施設がどういう目的でつくられたか、どういう機能を果たしてきたかと、そういう観点から施設を維持するのではなく、ではその機能・目的をどう実現していくかと、そういう発想の転換っていうものが……（発言するものあり）必要になってくるのではないかと。そうやって、サービスを維持しながら施設を減らすっていうような発想も必要になってくるかと思っております。

これについて一つ、武雄でちょっと一つ具体例として、私がこれはいいい事例なのではないかと考えたのが、武雄市での具体例ということで、蘭学館というのをちょっと考えてみました。この蘭学館ってのは今はちょっと、撤去されている状態ではありますけれども、この蘭学館がどういう目的でつくられたかという考えたときに、郷土の歴史や先人の業績、その思いを知って郷土愛や誇りなど、生きる力を育むとかあとはもう観光資源というような役割も果たしてきたと思うんですけども、そして私たちは、その施設そのものよりもその思想、考え方っていうのをしっかり受け継いで、次の世代に引き継いでいく必要があるだろうと考えています。これはあくまで施設の整理統合っていうのを、今後考えていく場合の一つの事

例として、取り上げさせていただいております。

そういう歴史資料、貴重な歴史資料を守るという観点から、ではその、大切にしていこうというのはどういうことかと。必ずしも、その常設展示、まあ施設をつくって、例えば空調照明等して、それもランニングコストもかかります。そういう投資をして、常設展示をすることそのものが、歴史資料を大切にすってということでは、私はないと思っておるんです。「そうだ」と呼ぶ者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○1番（朝長 勇君）（続）

（笑い声）これはこう、逆の見方をすれば、常設であるがために、関心を持ってもらえない。いつもあると、いつもあるなら、いつでも行けると思えば、逆に常設することによって関心が高まらないというデメリットもあるのかなと私は考えてます。

そうした場合に、その歴史資料、先人の思いや業績をしっかりと伝えていくってことを考えた場合にどうすべきか。今後、財政的に非常に厳しい状態でどうするべきかっていうときに、大事な資料だからこそしっかりと保管しやすいところで管理をしておく。そして、まあ年に何回かの定期イベント等で、パッと見せてパッと引っ込めると。（笑い声）

人間の心理っていうのはですね、やっぱり見れないってなると、見たくなると。（笑い声）隠されると、もう見たくなるといのはあると思うんですよ。（笑い声）本当に大事にするっていうのは、やっぱり、施設そのものよりも、人が動くっていうことが大事だと思うんですよ。お金をかけて、常設展をつくってしまうと、そこで安心してしまいうってことはあると思うんです。それよりもソフトで対応する。きちんと毎年忘れずに、決まった期間、例えば、蘭学館が設立された日から1週間とか、まあ例えば期間を決めて、年にここでしか見れませんということになると、あ、そしたらちょっと今見にいったかんばなあ、ということとで逆に関心と呼ぶと。ほんとに大切にしていってっていうのは、そういう人が動く仕組みを考えるってということではないかと。ということで、これは一つの事例ではあるんですけども、蘭学館については、財政的な状況も考えれば必ずしも常設展は必要ないのではないかと私は考えています。これについてちょっとコメントをいただければと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

最初、蘭学館が出てきたときは、どきどきしました。（笑い声）

私、全く議員さんと考えが一緒なんです。これちょっと卑近な例を申し上げて恐縮なんですけれども、例えば、佐賀県の場合は神崎の九年庵があるじゃないですか。九年庵も全く同じ考え方で、実際はあそこは、例えば、そこの中の草木を保全するために、やっぱ1年の

大部分は閉じていると。あれ物すごく保全に力を尽くしてるんですよ。ただし、それはやっぱりこう、市民の皆様方に見せないといけないっていう観点から、秋と、秋が評判がよかったんで、今度は春という、ごくごく限られた時間に、こう御覧になってもらうという意味で、先ほどありましたようにそのときしか見れないってなると、人はやっぱり行きたくなるんですよ。しかも、それは一石何鳥か効果があって、来られた方々が、また「すばらしい」ということで、それが、さらに広まっていくという観点で、だからこそ保護しなきゃいけないっていうことに私はなると思うんですよ。ですので、しっかり保存をして、短い期間でしっかり見せるということ。これは谷口議員さんがお詳しいと思いますけれども、これが博物館行政の、あるいは美術館行政の、今一つの大きな流れなんですね。

ですので、人が見るといったときには、必ず傷みます。その証拠に私は吉野町に、奈良県の吉野町に先般参りました、吉野SGの開設に。そのときに、蔵王堂っていう世界遺産の場があって、そこは五穀、桜の咲く季節に、蔵王堂の権現さんがこう青い仏さんなんですよ。出てきて、それをライトアップして、暗いとこなんでライトアップをして、特別観覧という期間があります。これも短い期間です。

私これ見たいなと思ったんですね。無理を承知で、これを見たいですっていうふうに申し上げたんですよ。「だめです」って。「まあ、そうですね」っていうこと申し上げたんですけど。その期間に、ちょっとご住職さんと、ちょっといろんな話をする機会に、いろんな人たちが入っていくんですよ。なんですか、って聞いたら、みんなつなぎを着て、作業着を着て入っていくんで、「物すごく実は傷むんですよ」って、本物って痛むんですよ。で、しかも空調にさらされるじゃないですか。湿度にさらされるじゃないですか。あるいは人の熱に、こうさらされると実際の数十倍傷むって。だから我々は、長期間保全と同様にそこ修復する期間が必要なんですって、いうことですのでそういった意味からでもこれからのその展示っていうのは、やっぱりどこもやっているんですね、京都だってやってるんですよ。だからそういう流れにちゃんと沿っていきたくい。この具体的方法は、谷口、専門の谷口議員さんにちゃんとお伺いをしたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今ですね、蘭学館という、個別の施設を取り上げて話をしたんですけども。まあ、何が言いたかったかという、発想の転換をすることによって、もう施設に頼らなくてもいいものが出てくるのではないかと。だからそういう方向で、もう、やっぱ減らしていかないと、もたないっていうのは、もうはっきりしてると思うんですよ。そういうサービス、目的が何かっていうのをしっかりこう見失わないように

〔市長「はい」〕

していくということが大事だと思いますので、

〔市長「その通りです」〕

よろしくお願いします。(発言する者あり)

次に、またこれも事例の紹介っていうことになるんですけども、山形県の西川町、これが人口が6,200人程度で、面積が393平方キロ、武雄の倍ぐらいの広さですね、およそ。倍ぐらいの広さに人口が、この、まあ7分の1か8分の1ぐらいしかいない、そういう町なんですけれども。これが去年、2012年4月に、5つの小学校が存在していたものを、1校に集約されております。その集約したあとの児童数が227人ということで、まあ単純計算にすればもともと1校あたり、四十数人程度の規模の学校と。さっき面積を言いましたけども、武雄の倍ぐらいの広さ。その中で、小学校が1校ということで、やはり地元の人からはですね、非常にもう地域が寂しくなるというようなところで、非常に、こう抵抗があったということだったんですけども。そこでどうしたか。小学校の中に町立の図書館をつくる。または小学校の中に、集会所的な施設をつくって、地域の皆さんが小学校に来てもらうという、寂しい思い、それはわかる。どうしても、ね、もう財政的に、例えば子どもの教育を考えてもある程度の児童数がいたほうが、いろんな機動的な教育もできますし、やっぱり子どものことを考え、財政のことを考えて断行されたと思いますけれども。それだけではやはり、もう地元の人寂しがるということで、いつでも小学校に来てくださいということで、町立図書館や集会所施設をその中につくっておられると。

ま、これによって、べつに短絡的に小学校を合併しましょうとか、そういう話をしたいんではなくて、サービスを配るのではなく、サービスのあるところに来てもらうっていう発想。要所、要所ですね。なんでもかんでも集めればいいっていうものではなくて、そのエリアごとに、サービスをある程度集約して行って、そのサービスを受けるために市民の方にある程度、こう出向いてもらうというような、車がない人は、「みんなのバス」は使ってくださいというような考え方で、やはり集約していかないと、もう薄く広くサービスを配るというのはできないだろうと思っております。

この事例について、何かこう何か感じられることがあれば、コメントをいただきたいですがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これ、議員も先ほどおっしゃったように、小学校を統廃合しろっていうことじゃないってことだと思いますし、まあ僕も全くそれは統廃合するつもりは全然ありません。

その観点で申し上げますと、こういうふうに、例えば使っていないところを、多目的に使うと、それも市民の皆さんの御意向であつたりとか、まあ、そこにお住まいの皆さんの御

意向に沿って、活用するっていうのは十分にありえると思っています。

そういった中で、ま、いろんなね、山形県の西川町の事例を、こう示していただいたことについては、感謝申し上げたいと思います。まさか、この統廃合されたとはいえ、小学校内に町立図書館っていうのは、これある意味斬新な発想だと思いますし、我々に求められてるのは、やっぱりこう、市民本位であるべきだと。要するに市民にとって、何がいいかと。今までの行政っていうのは、だいぶ武雄市の場合は変わりましたが、できれば我々の、ま、都合がいいとはいいませんけれども、我々が、管理しやすいっていう観点でやってたと思うんですね。

ただあの図書館の登場で、それが大いに受け入れられているっていうことについては、それは市民本位だったからこそ83%という高い評価を頂いてると思うんですね。ですので、私は武雄市図書館にも多くのことを学びましたし、先ほどの朝長議員さんの御指摘にも、いろいろちょっと思いをいたすところがありますので、そういった事例を踏まえて、私どもが使われてないような公共施設の一部があったら、いろんな市民の皆さんたちの御意見を聞きながら、多目的にぜひ使っていきたいなとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

私もですね、これから武雄市のインフラをどう管理・運営していくかということで、いろんな事例をこう参考にしながらですね、武雄ではどうすればいいのかと、そういう方向で研究等をしていきたいと思っています。

これも一つの考え方ということになるんですけど、汚水処理。これは6月の議会で山口等議員とかからも出ておりましたけれども、やはり、今後10年20年という長期的スパンを考えると、これ住宅事情というか、住宅の分布がどうなっているかというのは、なかなか予測がつかないと。そういう中で、まだまだ汚水処理等、インフラの整備が必要になってくるということを考えた場合にですね、今何ができるかっていうことを考えたときには、大きな終末処理場に全てをつなぐっていう発想は、非常に危険が、リスクが高いのかなと思っています。だから、何年もかけてやっと管が届いたのに、そのとき人がいなかったとか。

私も建設業にずいぶんお世話になってきたこともあってですね、武雄市内の下水道工事、町内の下水道工事等させていただいたこともあったんですけども、やっぱりこう、今、**おん**
きっても、もう子どもおらんし、もう下水道通っても、うちはつながんでよかよ、というような話もかなりありました。そういう状況を踏まえてですね、やっぱり長期的な私たちの次の世代、その次の世代っていうのが、やはり柔軟な対応ができるような仕組みづくりっていうのが必要かなと。そういう意味で、さっきも言いました、6月議会でもですね、合併浄化槽と小さな単位でまとめていくということが、必要になってくると考えております。そして、

これに関して、あと財政面で、地方の財政運営っていうのは、国からの交付税等が、頼りになるっていうか財政の大きい比率を交付税っていうのが占めておるわけですけども。

私もいろいろ、こう講習会を受けにいたり、ちょっと文献を読んだりするときにですね、臨時財政対策債、合併特例債とも一緒なんですけれども、講師の方とか、その文献とかに書いてあるもの、もう、ほとんど押しなべて、これあてにならんぞということを言っておられます。以前、どっかの県知事の方がですね、もうこれは国による粉飾だというような発言をされた知事もいっちゃったようなんですけども。そうはいつでもやはり、今後の財政運営を考える上で、なくてはならない財源ではあるんですけども、やっぱり市長、以前中央官庁におられたっていう経験を踏まえてですね、この臨時財政対策債、これはあとでなんとかするけん、ちょっと買い取っていうような借金になるわけですけども、平たく言うと。これが今後ですね、どう捉えていけばいいかっていうんですか、あてにするなって言われても、なかなかそういうわけにもいかんしですね。今の時点でどういう認識をもたれてるかっていうのを確認しておきたいんですけども、よろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはね、ばらまきです。その場しのぎです。ですので、この問題点っていうのは、結構、全国市長会の中でも、もう出てるんですよ。ですので、そういうものではなくて、そうはいつでも私どもは交付税に頼る団体でもありますので、安定的にその場しのぎとかばらまきじゃなくて、その運営ができるような制度を総務省はきちんとつくるべきだと思っています。

それともう一つ問題なのは、これ、前はちょっと議論があったんですけども、交付税の問題なんですよ。交付税って、頑張れば頑張るほどお金が入ってこなくなっちゃうんですよ。頑張らなければ頑張らないほどお金が入ってくるんですよ。これって問題じゃありません。

ですのでやっぱりこれは何ていうんですかね、さすがにこれは、私は問題だと、モラルハザードがやっぱり起きますので、一定の、横文字使って恐縮なんですけども、ナショナルミニマムの部分っていうのは、それはちゃんと、国がちゃんと交付金っていう形でも、補助金という形でも支給をすべきだと思うんですけども、そっから先の頑張りの分で、頑張った分にはね。これについては、これは国は応援すべきだと思いますよ。ですが、これね、ちょっとずつもう変わってきてます。うん、変わってきてますので、それはこの方向が強まれば、頑張ってるところがより交付金等をいただいて、さらにその施策を伸ばしていくっていうことになると思いますので、我々はこういう中でも一生懸命やっぱ頑張ってまいりたいなというように思っています。

ですので、臨時財政の話に戻りますけども、どうせお金を配るのであれば、国はお金を配るのであれば、それは国の借金返しに使うのと同時に、もし配るっていうことであれば、そ

ういう安定的な、私どもにとって安定的な財源になるようにそこはすべきだとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ま、この臨時財政対策債とかですね、あと、各種補助金等も、やはり今の国の状況を考えれば、やっぱり大震災があったこともあって、もう、まずは命に関わる場所にお金を持っていくと、あとは、もう我慢できる場所は我慢してくれと。ま、どうしてもそういう方向になっていくのかなと、ちょっと困ってるぐらいでは、もうちょっと手当できないよというような状況になってくるのかなと、私としても推測はしてます。その中でやはり、今あるものを市民へのサービスをですね、どうやって維持していくか、私も非常に重大な問題として取り組んでいきたいと思っております。これについては、以上です。

次に、武雄保育所の問題に移らせていただきます。武雄保育所については、先日ですね、民間移譲ということで、正和福祉会さんのほうに移譲するということが決まったわけですが、まあ、私が住まわせていただいている川良のほうでもですね、**これどがんなととや**と、このあとどうなるのかってのが非常に、なかなか浸透していないといいますか、近くの、こう、宅地造成がありよったんですけども、あそこが保育所の**でくつとやろ**とか、何か噂がですね、なんか広まっているようなところがあって、ここは一つこう周知の意味でも確認しておきたいと思ひまして、今後、どういう手順っていいですかね、手順で進んでいくのかっていうのをまずお聞きしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

今、議員さんが御紹介いただきましたように、7月に武雄保育所の運営事業所を社会福祉法人福祉正和会に決定をいたしました。そして、8月の末に正和福祉会と武雄保育所の引き継ぎに関する協定書を締結をしたところです。

そして、今後なんですけども、武雄保育所の管理運営に関する協定書等の締結、また円滑な移管ができますような、それぞれの準備をしていくということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

地元の人としてはですね、やはり**どこにでくつとや**と、その場所についての関心が非常に高いということですね、これについて、今どういう状態であるのかっていうのをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

場所についてっていう関心が一番高いかと思います。本当に用地の確保が課題というふうに思っております。ただ現在、候補地の選定作業を行っております、引受事業者とも協議の上、選定をしていきたいという状況でございます。まだ、場所については検討中でございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

立地場所については、まだまだ今から探していくっていうことで、一つのですね、これはさっきの公共施設のところで言った考え方とも共通してくるところがあるんですけども、やっぱりまちづくりとしてですね、市庁舎についてまだ方向性がはっきり決定したわけではないですけども、もし新しい庁舎ということになれば、この保育園が隣接した場所にあるという立地状態っていうのは、非常にそのイメージアップといいますか、非常に親しみやすい場所として、非常にいいんじゃないかなっていう、私がイメージを持ってるわけです。

まあ、これは実際、用地確保とか非常に難しいっていう話が、今までの質問の中で出ておりましたけれども、隣接したところに保育園を設置するっていうこと、その考え方についてどう感じられるかちょっと見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あり得ないと思います。というのも、恐らくね保育園っていうのは、今の武内保育園を見てもそうなんですけど、やっぱりこう、自然の中にあるっていうのが、やっぱり一つの大きな流れになっていて、私もこれは大賛成なんです。市役所の近くっていうことになると、まず、スペースが取れないっていうのもあるんですけども、そういう野山で遊んだりとか、川、川は武雄がありますけれども、そういうふうに、自然の中にいるっていう環境についてはそぐわないということと、やはり、この地のことを歴史的に考えた場合に、やっぱり人が多く集まる、川端通りもありますし、さまざまな商業スペースもありますので、それはやっぱり、人がこう不特定多数の方々が、市民の皆さんたちが集まるようにするっていうときには、これは保育所に限らず、そういう専用のスペースを設けるっていうことについては、少なくとも私はその論には乗りたくないと思っています。むしろ、今度の武雄保育園の名称、保育園になると思うんですけども。朝長議員さんのお家の近くも、（笑い声）一つ選択肢としては大きいなと思っていますので、ぜひそういったことでの御協力をよろしくお願ひした

いと、(笑い声) このように思います。

○議長(杉原豊喜君)

1 番朝長議員

○1 番(朝長 勇君)〔登壇〕

そうですね、市役所の近くといっても不特定多数の方が、逆に子どもたち本意っていうことから考えると、非常にこう環境としては、悪い部分もあるのかなと、今、話を聞いて感じておりました。

うちの近くっていう話についてはですね、わかりませんが、いろいろですね、やはりあそこら辺も私が小さい頃から比べたらいろいろできて変わったですもんね。(発言する者あり)それは確かなことと思います。今も道路ができて、JAさんも建設中ということあるんですけど。ま、この点については、ちょっと、まあ、コメントは控えさせていただきたいと、(笑い声) 思います。結果としてですね、そうなれば非常に、嬉しいなとは思いますが。うん、単純に。

保育所に関してですけれども、ちょっとこう、問い合わせ等があつてゐることもありまして、ちょっと確認させていただきたいんですけども、今の職員さんたちのその後、移譲後の待遇っていうのをですね、もし、こう、今、話の範囲で結構ですんで、聞かせていただければと思いますけれども、どうですか。

○議長(杉原豊喜君)

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

先ほど申し上げました、保育所の引継ぎに関する協定書、その中に、ただいま、お勤めいただいている職員さんのことについても記載をしております。

職員さんと必要な人員を確保していただくということになるわけですが、現在、勤められてらっしゃる嘱託職員さんの、本人さんの御希望にももちろんよるわけですが、十分に採用していただけるようにですね、そういう配慮をしていただけるようにということも、協定書の中で結んでおります。

○議長(杉原豊喜君)

1 番朝長議員

○1 番(朝長 勇君)〔登壇〕

この職員さんのですね今後についても、やはり、その本人にとっては非常にやっぱり大切な問題になってくると思いますので、不安を抱えていらっしゃる場合もあるようですので、しっかり、こう、会話って言いますか、まあ意思疎通を図っていただいて、極力その望まれる方向にですね、望まれる形になるように、力添えをお願いしたいと思います。

きょうの質問については、以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。